

広報まき

1987
3/25

第504号

発行／新潟県長岡市 編集／企画課 072-3131 毎月2回 10冊・25冊発行

人口 29,437(+9)
男 14,344(+8)
女 15,093(+1)
世帯数 7,686(+7)

2月28日現在

()は前月末比

雪もほとんど解け、野山にも春が。春を呼ぶ祭り、最高潮。

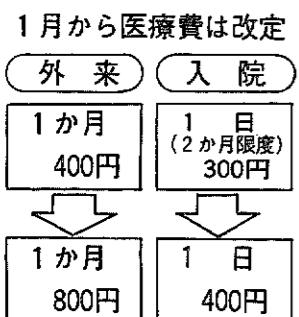
竹野町に伝わる「山の神祭り」が三月九日、角田山中腹「地蔵山」で行われ、部落の人など約五十人が参加。高さ九十メートルの鳥居をくぐって林業従事者の安全を祈るこの祭り、安産祈願ともなるそうです。



♥長生き見守る老人保健♥

入院時一部負担金の 減額は早めに申請を

▲この笑顔を大切にしたい



現在の経済情勢は、円高等による低迷と危機感、それに対応しての内需拡大等による景気浮揚策が大きな課題になっています。その中で米の生産減反政策が農家経済を圧迫しようとしています。

国・地方財政は、高度成長期には、主に借入金依存で増大しました。行政も、それによって肥大化し、それなりの効果と繁栄もありました。しかし、今では行政の減量化、借入金依存の財政構造健全化が大きな課題となっています。

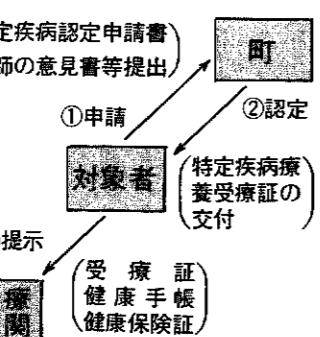
専門知識を計算しました。
○水道事業特別会計
第四次拡張事業をほぼ完了し、
今後は既設配水管の約五五%を占める石綿管や老朽管等の取り替えをして、出水不良や管の損傷修理に努める予定です。しかし、拡張事業が必要とした借入金の返済や施設の維持管理費等の増大で財政的に厳しくなります。経費の節減

をして医療費を計算しました。
○病院事業特別会計
特定の病気の認定を受けようとする人は、認定申請書（役場社会課窓口）に記入し、医師の意見書、またはその病気にかかる

左図のように、今年一月一日から、老人医療費のうち、本人が負担する分（一部負担金）が変わりました。ただし、入院については次の条件にあてはまる人には一部負担金減額の特例があります。

①厚生大臣が定める病気や、特定の病気（人工腎臓を使用している慢性腎不全、血友病）で医療を受けている人……月額一万円

〔認定までの手続き〕



(3) 国保税を滞納すると…

1. 被保険者資格証明書の交付

災害など特別の事情がないのに国保税を滞納している世帯からは保険証を返していただき、その代わりに被保険者資格証明書をお渡しします。

2. お年寄りなどの場合

上記証明書を交付された世帯の中に、老人保健で診療を受けている70歳（寝たきりの人は65歳）以上のお年寄りや原爆被爆者などで診療を受けている人がいる場合は、それらの人には別に保険証をお渡しします。

3. 医療費は払い戻し

上記証明書が交付されている場合は、診療費は一応自費で支払い、下記4の状態になった後国保から支払った額の7割相当の払い戻しを受けます。



4. 保険証の交付

滞納している国保税を完納したとき、またはその額が著しく減少したとき、あるいは災害など特別の事情があると認められるときは、世帯主に対し改めて保険証をお渡しします。

5. 給付の差し止め

さらに滞納が続き、特別の事情があると認められない世帯主には、国保の給付の全部または一部を差し止めることもあります。



方法は、日ごろからの健康づくり。

バランスのとれた食事をし、適度のスポーツをし、十分な睡眠と休養

一人当たりの医療費は四万八千五百七十三円（四二・八%）増、国保税は七千五百九十六円（二・五%）増で、どちらも年々上昇しています。（グラフ(2)参照）。

また、一人当たりの医療費は郡平均の十四万五千八十一円より一万五千円以上も高くなりました。郡内では黒崎町に次いで二位です。

いつも、早めにが大切

転々と医者を替えるハシゴ受診

も結局治療を振り出しに戻すことになりますし、休日や夜間の受診

も割増料を払うことになります。

医療費も高くなります。町の総合

検診や国保の人間ドックをご利用ください。

納税は年6回

六十一年度の国保税は、所得割

をとることがポイントです。少々の病気をはね返すくらいの体力をつけておきたいものです。

しかし、病気は自覚症状のないまま進行することもあります。早期に発見すれば短期間で治る病気も、進行してからでは治療期間も長く、高度な医療が必要になり、医療費も高くなります。町の総合

検診や国保の人間ドックをご利用ください。



額六・九%，資産割額四〇・九%，均等割額（被保険者一人当たり）一万七千八百円、平等割額（一世帯当たり）一万九千九百円となりており、五月、七月、九月、十一月、一月、三月の六期に分けて

納めていただくことになります。国保事業の健全な運営と医療給付のために国保税の納入について理解と協力をお願いします。なお、特別な事情がないのに国保税を滞納している場合には、改正により保険証を交付しないなどの措置がとられることになります。（左(3)参照）。

手続きは窓口で

国保に加入するとき、やめるとときは必ず役場住民課の窓口で手続きをしてください。

加入する日
①他市町村から転入してきた日
②職場の健康保険の資格のなくなった日
③子どもが生まれた日

④生活保護を受けなくなつた日
やめる日
①他市町村へ転出した翌日
②職場の健康保険に加入した翌日
③死亡した日の翌日
④生活保護を受け始めた日
また、世帯主は自分の世帯の家族に異動があった時は、必ず十四日以内に届け出をしてください（左表(4)参照）。

(4) 国保の届け出は必ず14日以内に

こんなときには手続きを	必要なもの
国保に入るとき	
転入してきたとき	印鑑、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護をうけなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	
転出するとき	印鑑、保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の保険証、健保の保険証
生活保護をうけるとき	印鑑、保険証、保護開始通知書
死亡したとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
その後のとき	
市区町内に住所が変わったとき	
世帯が別れたり、一緒になったとき	印鑑、保険証
世帯主が変わったとき	
保険証の内容訂正およびよごしたとき	
修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印鑑、保険証、在学証明書
保険証を紛失したとき	印鑑

町国民健康保険の現状

(60年度被保険者1人当たりの医療費)

16万2,000円

国保税の納入にご協力を

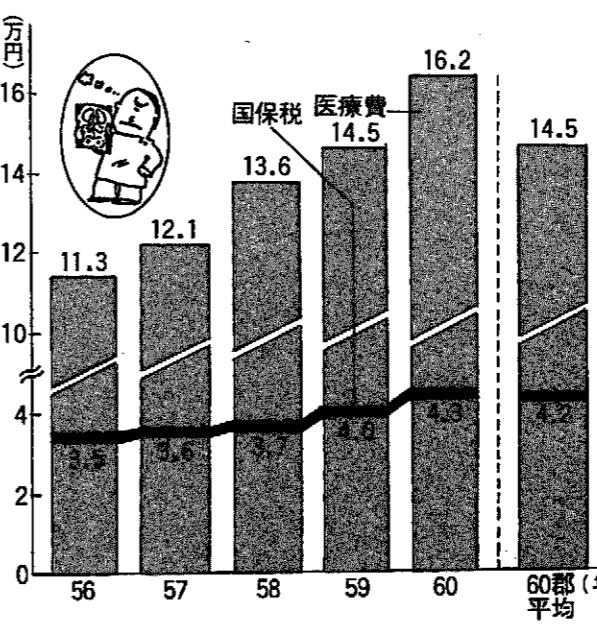
(1) 60年度町国保決算額



国保は相互援助制度

実際に医療費と国保税がどのくらいなのか見てみましょう。
60年度では町内の国保被保険者は一万二千四百三十八人（加入率四二・七%）で医療費は総額で三十三百四十二万円になります。
被保険者一人当たりの医療費は十万二千五百六十九万円です。
また、国保税の歳入予定額は四万二千五百九十九円、同国保税は四万二千八百八十七円です。
四年前の五十六年度と比べると、どちらも国保税も高くなり、医療費も高くなることが予測されます。
さくらの国保も高くなり、医療費も高くなることが予測されます。
さくらの国保も高くなり、医療費も高くなることが予測されます。

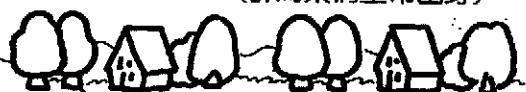
(2) 被保険者1人当たりの医療費・国保税



*1 60年度現年度分と59年度以前の滞納分の収納額の合計です。本文中の60年度歳入予定額とは異なります。

なじらね まき ⑧

若い人に元氣がないかな

12区 田邊房江さん
(群馬県桐生市出身)

の町で、競艇場もあります。入場無料の遊園地や動物園があつて公園施設も整っています。織維の町だからおしゃれな人が多いです。

――ご主人の第一印象は。

「優しそうだなと思いました。主人は私を『姉さんタイプの人だな』って思つたそうです。」

――卷の印象は。

「風呂敷姿のお年寄りが目立つてとても新鮮でした。若い人たちに元氣がないように見えるからかな」

――習慣の違いはありますか。

「お客様が『雑煮に使うあんこください』って言つたとき『どう



▲田邊さんは店頭のレジにいますよへつ。

馬県桐生市の出身。同じ大学に行つていた隆義さん(二十九歳)が赤倉スキー場で友人と間違えて声をかけたのがきっかけで知り合いました。五十七年十月に結婚。現在、友也君(三歳)と麻里江ちゃん(一歳)と四人暮らし。萬屋(五区)の若奥さんです。

――桐生ってどんな所ですか。

「周りは山ばかり。すぐ隣りは栃木県で足尾銅山も近い所です。パンコの機械と婦人服着地と商業

『県春季火災予防運動』
この時季、「うちだけは大丈夫」という油断をせずに火の扱いには注意してください。
消防署と消防団では、広報車で火の用心を呼びかけたり、午後七時も既に二月に車両火災が起

きています。空気が乾燥し始める時に警鐘を鳴らしたりします。五月には市街地で午前十時から防火パレードをします。なお、消火訓練(消火栓、消火器)を予定している地区は事前に消防署(2)(3)309へ連絡してください。

やつてあんこ使ふですか』って聞いてしました。あんこが主食として食卓に上るなんて考えもつきませんでした」

――方言にとまどいましたか。

「三か月くらい分かりませんでし

たが、今では主人よりもしゃべれます。面白いのは県外の人を『旅のもん』で言うこと。『よっぽら』だつてチンパンカンパン」

――これからやつてみたいことは。書道をこれからも続けたいです

ね。あと、子供と一緒にスイミングスクールにも行きたいし、ジャズダンスもやりたい」

――町への要望はありますか。

「商店街の活性化に力を入れてほしい。そのためには私たちもみんなで協力して、道路を拡張したり

して魅力ある商店街になければいけないと思います。子供を持つ親として市街地の近くに公園やスポーツ施設もほしいですね」

――気さくで、賢く、活動的で、やんちゃで、いまはやりの元気印といふ言葉がぴったりの房江さん。

――主人とのコンビも絶妙!

やつぱり母乳が一番

出なくてあきらめないで

保健婦から

ちよつとひとこと

赤ちゃんを母乳で育てるとい

ことは最も自然なことで、母乳は赤ちゃんにとって最良の食物であることはいうまでもありません。

しかし、町の三か月児健診の際お母さんに聞いてみると、人工栄養で育てている人は生後二ヶ月の時点で約26%、三ヶ月の時点で約40%。また、初めから人工栄養に頼ろうとする人もいます。やむを得ない事情がない限り、赤ちゃんは母乳で育ててほしいもので

す。

母乳には次の長所があります。

①赤ちゃんの必要とする栄養素を全部含んでいる

②消化が非常にいい



(担当/樋口由紀子)

③病気に対する免疫物質を多く含み、外からの細菌やウイルスなどに抵抗力を持たせる

④母と子のスキシップ(肌と肌とのふれあい)を高め、赤ちゃんの心の発達に効果が大きい

妊娠中から『母乳で育てよう』

という心構えを持ち、母乳が出ないとあつきりあきらめず、根気よく飲ませるようにしましょう。

卒業…喜びと涙の中で

十四日、四百三十四人が中学校を東中三年一組では式が終わってから担任の先生に最後のあいさつ。「贈る言葉」を全員で歌い始めたものの声にならずに……。



広報まきおか版

1987.3.25

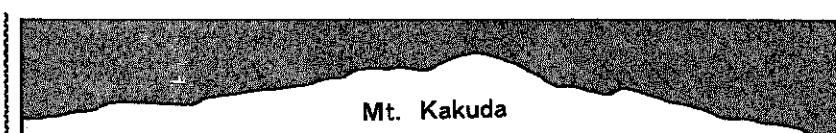
No.49

発行／新潟県卷町 編集／企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

☆郵便による不在者投票

障害の範囲		障害の程度
身障者手帳で	両下肢障害 体幹の障害 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸障害 小腸障害	1・2級 1・3級
戦傷病者手帳で	両下肢障害 体幹の障害 内臓機能の障害 ぼうこう障害 直腸障害 小腸障害	特別～第2項症 特別～第3項症

※障害の程度が上表に該当すると県知事が証明した人も、郵便による不在者投票ができます。証明を受けようとする人は、投票場社会課に通じて早めに請求してください。



Mt. Kakuda

4. 5(日)

角田山の季節到来

山開き、町民登山

町観光協会、稻島

申込み（町民登山） 四月三日
(金)までに体育課 ☎72-3131へ

開きを、教育委員会

では町民角田山登山

参加費は無料。小四以下は父兄

同伴。昼食後山頂で自由解散とな

ります。

雨の場合 町民登山は中止です。

当日の有無確認は午前七時三十分

を過ぎてから投票場 ☎72-3132

（休日番号）へ。なお、山開きは

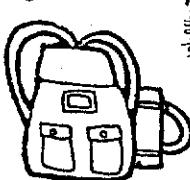
稻島分館に会場を変更して行いま

す。マイクロバスの出発は午前十

時三十分になります。

午前八時五十分役場
前集合、九時バスで
出発（山開きの式典
は十一時三十分から
向陽観音堂）

コース 五ヶ峰コース
ス、稻島コース
持ち物 昼食、水筒、
おわん、はし（豚汁
を用意しています）



投票日は四月十二日(日)です
(午前七時から午後六時)
一般選挙は四月三日(金)に告示され、
投票できる人は次のとおり
です。
①四十二年四月十三日以前に
生まれ、当町に住民登録
済み
②今年一月二日以前に転入
届を出してある
今年一月三日以後に県内
から転入した人は、当町發
行（住民課窓口）の住所証
明書を持って前住所の投票所で投
票になります。また、今年三月一
日以降に転居した人は前住
所の投票所での投票になります。

投票する権利を捨てないで

4月12日は県議選投票日

(不在者投票)

やむを得ず当日投票でき
ない人は、四月三日から十
一日までの毎日、印鑑を持
参し投票場内の選舉管理委員
会で投票できます（午前八
時三十分から午後五時）。

(郵便による不在者投票)
体が不自由な人（選舉人
名簿に登録され、上左の表
に該当する人）は自宅で投
票できます。

また、滞在地、指定病院、
老人ホームで投票することもでき
ます。詳しくは選舉管理委員会へ。

銃砲刀剣類登録審査会（4月15日(水)）の会場が県庁14階1,407会議室に変更。詳しくは1月25日号おしらせ版。

☆投票所

投票所	場所	区域
第1投票所	町営体育館	2～8区、13区、東汰上、割前、羽田、桔梗ヶ丘
第2投票所	あたご保育園	1区、堀山団地、赤鎌、渴頭、安尻、下和納
第3投票所	役場	9～12区、東6区、中郷屋葉萱場、グリーンハイツ
第4投票所	馬堀分館	河井、中組、高畑、西下組下組、柿島、山島
第5投票所	漆山西保育園	柴町、上組、十二原、並岡桜林
第6投票所	漆山分館	漆山1～8ノ丁、東町竹野町、前田、仁籠、布目福島、伏部、天神町、鶯ノ木の一部
第7投票所	竹野町保育園	福井、峰岡、舟戸、平沢、松郷屋、上木島、下木島、鶯ノ木の一部
第8投票所	入徳館野外研修場	松野尾地区
第9投票所	松野尾保育園	越前浜、角田浜
第10投票所	越前小学校	四ツ郷屋分館
第11投票所	四ツ郷屋分館	ふるさと会館
第12投票所	ふるさと会館	五ヶ浜

(3) 昭和62年3月25日

広報まきお知らせ版

(第49号)

三種混合(二種混合)予防接種 24~48か月の児童

月日(曜)	時 間	場 所	対 象
4.27(月)	13:30~	巻町	58年4月28日~60年4月27日生まれの幼児
5.25(月)	14:30	公民館	58年5月26日~60年5月25日生まれの幼児
6.25(木)			58年6月26日~60年6月25日生まれの幼児

三種混合予防接種は、ジフテリア、百日ぜき、破傷風を予防するための注射です。既に百日ぜきにかかるたった幼児は、二種混合予防接種を受けます。

第一期(3回)終了後、1年から1年6か月の間に第二期(1回)

の注射を受けます。生後24か月から48か月の間に接種を終えてください。

母子手帳と緑色の問診票をお持ちください。二種混合予防接種は午後2時20分から始めます。



ツベルクリン反応検査・BCG接種 6か月~3歳の乳幼児

種 別	月日(曜)	時 間	場 所	対 象
ツベルクリン反応検査	5.20(水)	13:30~	巻町	生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(漆山地区、松野尾地区、角田地区、峰岡地区、五・二地区、赤錆)
BCG接種	5.22(金)	14:30	公民館	5月20日のツベルクリンを受けた乳幼児
ツベルクリン反応検査	5.27(水)			生後6か月~3歳でBCGを受けたことのない乳幼児(1~13区、東6区、堀山団地、グリーンハイツ、桔梗ヶ丘)
BCG接種	5.29(金)			5月27日のツベルクリンを受けた乳幼児

ツベルクリン反応検査は、結核に対する免疫があるかどうか調べる検査です。BCG接種は、結核を予防するためにツベルクリン反応が陰性の乳幼児が受けます。

以前、BCG接種を受けた乳幼児とボリオ生ワクチン投与、麻疹接種の前後1か月以内の乳幼児は受けられません。

母子手帳をお持ちください。また、BCG接種のときはツベルクリンの際に渡された問診票もお持ちください。

◆BCG接種後の注意
 ①接種した所を日陰で乾かしてから肌着に腕を通してください。
 ②接種した所をもんだり、こすったりしないでください。
 ③接種した日は、はげしい運動や入浴を避けてください。
 ④2~4週間で、あわ粒ほどのふくらみができる、やがて、かさぶたになって落ちます。この間、その場所をもんだり、こすったり、ばんそうこうをはったりしないで、いつも清潔にしてください。

はよ



3・4か月児健診

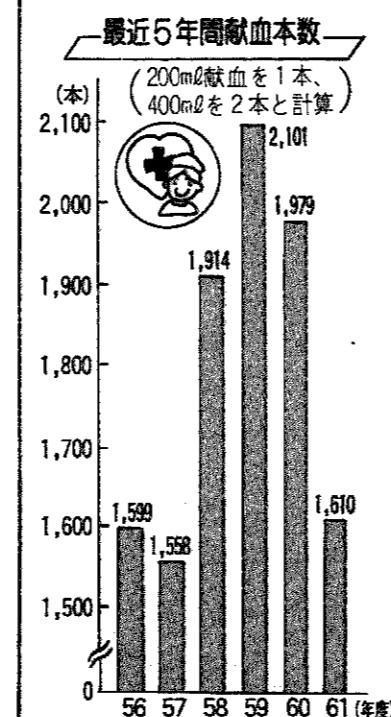
月日(曜)	集合時間	場 所	対 象
4.30(木)	13:30	役 場	61年12月、62年1月生まれの乳児
6.17(木)			62年2・3月生まれの乳児

内科検診のほかに、生まれつき股関節がはずれているかどうかを調べます。

1時間30分くらいかかります。

法定伝染病患者の診療等の業務を、4月1日から新潟市に委託します。治療も市立病院に併設の隔離病室で受けことになります。

母子手帳をお持ちください。



※古町・献血ルームでの町内者献血数含む。ただし、61年度分についてはルーム分は1月31日現在の数を加算。

(第49号)

広報まきお知らせ版

昭和62年3月25日(2)

(第49号)



9・10か月児健診

月日(曜)	集合時間	場 所	対 象
4.21(火)	13:30	役 場	61年6・7月生まれの乳児
6.23(火)			61年8・9月生まれの乳児

内科検診です。

1時間30分くらいかかります。
母子手帳をお持ちください。

1歳半児健診

月日(曜)	集合時間	場 所	対 象
4.19(火)	13:30	役 場	60年9・10月生まれの乳児

内科検診のほかに、歯科検査もあります。
昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。
1時間30分くらいかかります。
母子手帳をお持ちください。

3歳児健診

月日(曜)	集合時間	場 所	対 象
5.26(火)	13:30	役 場	59年2・3月生まれの乳児

内科・歯科検診と尿検査があります。
昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。
1時間30分くらいかかります。
母子手帳をお持ちください。

新献血制度元年

ここ4年間で
献血の累積数

従来の二百五十献血に加え、四百五十献血と、血小板採集などの成分だけ

や血漿などの成分だけ

を採る成分採集が導入

された新献血制度が始

まりました。町内の六

十一年度の献血本数は

前年度、前々年度のそ

れに比べて、かなり減

少の見込みです。四百

五十献血への抵抗感か

らかとなりました。

前年度、前々年度のそ

れに比べて、かなり減

少の見込みです。四百

五十献血への抵抗感か

らかとなりました。

-62年度献血車ゆうあい号来町日程-

S 63	3.10(木)	4.4(木)	2.3(水)	20(水)	1.19(火)	12.17(木)	1.3(木)	11.13(金)	10.5(月)	9.17(木)	8.10(木)	9.19(水)	8.6(木)	7.30(火)	6.22(金)	5.1(金)	4.9(木)	とき
役場						後前	後前	税務署	役場	水薬組合	後前	北日本食品株	役場	町立病院	西蒲原土地改良区	後前	税務署	役場
卷工業高校																		

※献血時間は(前)は午前9時30分から12時、(後)は午後1時から3時です。

▲10~15分間の辛抱です。

4月の燃えないごみ収集日

収集地区	日(曜)
松野尾、新月、大原、松山、越前浜、四ツ郷屋	6月、20日
角田浜、五ヶ浜	13日、27日
本町通り、東仲道、仲道、西仲道、宮小路	7月、21日
駅通り、四ツ谷通り、渡り場、仲江通り、東仲江通り、旧中江商店通り、電線通り、文化通り	14日、28日
赤館、安尻、下和納、島工業団地	1日、15日
漆山3~8ノ丁、東町、県道巻白根線待避所	8日、22日
草薙道、東6区(国道116号線から西側、ただし、国道沿いを含む)	2日、16日
グリーンハイツ、東6区(国道116号線から東側、ただし、国道沿いを除く)、鶴頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、河井、柿島、山島、漆山1~2ノ丁、巻東中	9日、23日
東浦通り、西浦通り、西川堤防~割前線	3日、17日
3区、塙山団地、高校通り、旧財務事務所通り、巻南小、巻北小、給食センター	10日、24日
竹野町、前田、仁箇、布目、稻島、伏部、松郷屋、平沢、福井、峰岡、舟戸、上木島、下木島、鶴ノ木、天神町、巻西中、巻潟東消防署	4日、18日
桔梗ヶ丘、中郷屋、葉蓋場、割前、東汰上、羽田、県道横山巻線、鎧潟、農業大学校	11日、25日

四月のごみ収集を次の日程で行いますので、ご協力をお願いします。

ごみは、指定された日に指定された種類のものだけを整理してください。



ごみは分別・整理して燃えないごみ収集日

四月のごみ収集カレンダーを配布します。
△燃えるごみ・燃えないごみ(ビニール、プラスチック、皮)：
△燃えないごみ(セトモノ、ガラス、金属類)：
△燃えないとおり



注射と登録

犬の登録と予防注射をします。
年一回しかありません。犬を飼っている人は必ず受けてください。
なお、当日都合の悪い人は最寄りの獣医で受けてください。

持ち物 印鑑、愛犬手帳
料金 登録料一千二百円、注射済票四百円、注射料二千二百円(つり錢のないよう)

巡回日程

とき	ところ
10:00~10:30	四ツ郷屋分館、入徳館外研修場
4. 14(火)	農協角田支所、峰岡支所
11:00~11:30	ふるさと会館、農協松野尾支所
13:30~14:00	役場
10:00~12:00	馬堀分館
13:00~15:00	
4. 15(水)	
13:00~14:00	

初步的基本動作を中心



だれでもできるあなたも挑戦

あなたの体は何歳?

4. 19 町民体力テスト

ところ 小学生以上

対象 参加費 40円(保険料)

十 分 合 と こ ろ 関 市 体 育 館

と き 四 月 十 九 日 (日) 午 前 九 時 三 分

年 同 じ で す

(内ばき)を持ってきてください。

運動ができる服装、運動靴

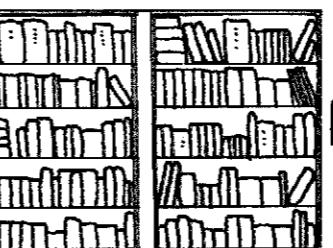
労働保険料の申告・納付
4・15・15・15労働保険料(労災保険、雇用保険)
の六十一年度確定保険料・六十二年度概算保険料の申告、納付は五月十五日(金)までです。まだ手続きをしていない事業主の人は早めに済ませてください。(なお、この事務を事務組合に委託している場合は、その組合の指定日が期限になります)

また、やむを得ない事情で保険料を期限までに納付できない場合には、申告書だけを県雇用保険課(ふじ色の申告書)、または、新潟労働基準監督署(黒色の申告書)へ提出してください。

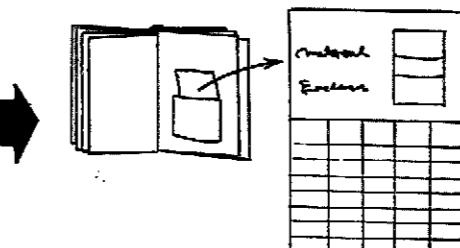
問い合わせは、県雇用保険課 025(5)1111、監督署 025(3)131、新潟労働基準局 025(4)161へ。
〔六十二年度の雇用保険料率は前年と同じです〕

借りる方法

①借りたい本を選ぶ



②本の中のカードに必要事項を記入



返す方法

○借りた本を返却箱に入れる



③カードをカード箱に入れる

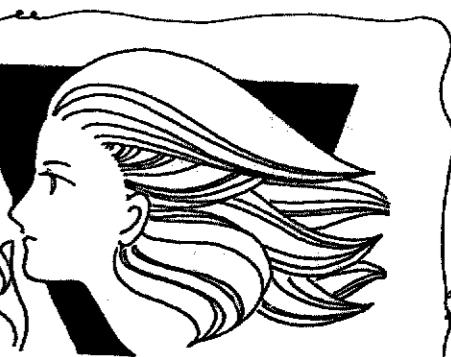


④貸し出し

卷町公民館図書室では、貸し出しが利用ください。つまりを守って大いにご利用ください。図書室は火曜日を除く毎日の午前八時三十分から午後五時まで利用できます。また、返却に限り午後八時まで警備員が受けつけます。南側入口近くの警備員室に届けてください。

後八時まで警備員が受けつけます。南側入口近くの警備員室に届けてください。②一回の貸し出しは一人一冊まで、期間は二週間以内です。貸出期間を守り、なくさないようにしてください。

③図書は大切に扱い、傷めないでください。禁菓出と書いてある図書は室外持ち出しができません。あらかじめ職員に届け出て利用簿に記入し、図書室で閲覧してください。



六十二年度の体育施設(城山球場、町営体育館などの社会体育施設、小中・高校の学校体育施設)の利用方法説明会を開きます。使

用を希望する人、団体はお集まりください。と き 四月九日(木)午後七時三十分から ところ 町営体育館 申し込み 四月十三日(月)午後七時三十分から ところ 町営体育館 申込 3329へ。

婦人学級募集

より確かな
婦人の生き方
を求めて…

Library

ご利用ください公民館図書室

複雑に変化する生活環境の中で、働く婦人として、さまざまな課題に応じた学習を通して生きがいのある充実した生活を送れるように、共に考え話し合う広場として、婦人学級を開設します。

対象 町在住または、町内に勤めている婦人五十人

とき 四月から来年二月まで、毎月第四水曜日午後七時三十分から九時三十分まで

ところ 卷町公民館二階研修室

主な学習内容

・史跡めぐり(自分たちの住んでいる町の歴史について)

・暮らしと経済(売上税とは?円高が家庭にどう影響するか)

・婦人と年金

・働く婦人の健康管理(健康体操、バランスのとれた食事作り)

・老後を考える。

開級式 四月二十一日(木)午後七時三十分から 申込み 四月十三日(月)午後七時三十分から ところ 町営体育館 申込 3329へ。

4月

1~15日

町民生活カレンダー

○時 間 場
□会 場
◎対象者
▼参加費

※清明...二十四節季の一つ。清新の気が満ち、風光が明るいころといわれる。

1 水	●県春季火災予防運動（7日まで）
2 木	●心配ごと相談 10:00~15:00 役場1階相談室
3 金	
4 土	●小・中学校始業式 ●保育園入園式
5 日	●清明 ●休日救急当番医 [外科] 県立吉田病院 ☎ 5111 [内科] 遠藤医院 (西川町) ☎ 2204 ●休日営業スタンド長島石油店 国道、日進 ●町民登山 ●角田山開き
6 月	●小・中学校入学式
7 火	●世界保健デー
8 水	●花まつり ●作業停電 竹野町の一部(野球場付近)、仁箇の一部(藤林コンクリート付近)
9 木	●献血 9:30~12:00, 13:00~15:00 役場南口 ●心配ごと相談 10:00~15:00 役場1階相談室 ●体育施設利用説明会
10 金	●交通安全家庭の日 ●婦人週間（16日まで） ●消費生活苦情相談 13:30~15:30 役場1階相談室
11 土	●メートル法公布記念日 ●健康相談 9:00~11:30 役場1階相談室
12 日	●世界宇宙飛行の日 ●休日救急当番医 [外科] 竹前医院 ☎ 2809 [内科] 金子医院 ☎ 28030 ●休日営業スタンド加藤油店 卷北、キースタンド国道、青柳石油卷、ヨネヤ松野尾 ●県議会議員選挙投票日
13 月	●科学技術週間（19日まで） ●ツベルクリン反応検査（巻東中）
14 火	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン反応検査（巻西中） ●犬の登録・予防注射（15日まで）
15 水	●町立病院小児科午後休診 ●ツベルクリン反応検査（巻南小） ●ツベルクリン判定・B C G接種（巻東中）

町立病院小児科は2日(木)、3日(金)、4日(土)の3日間は医師が学会に出席するため休診します。



いま、仲間を募集中。

4月改正

● 4月の開催日	● 4月の開催日

障害の重い人への医療費助成

重度心身障害者医療費助成事業（県障医療）が四月一日から次のように変わります。

△受給資格者（六十五歳未満）

① 療育手帳「A」（重度精神薄弱者に対して交付されるもの）を持つている人

② 身体障害者手帳「一級」とび「二級」を持っている人

※現在は「日常生活の基本動作が困難で他の介助を必要とする状態にある者」という条件が付いていますが、この条件がなくなります。す。

③ 前項②程度以上の障害があり、町長がそれを認定した人

※いわゆる植物人間といわれる

△助成の方法

自己負担額から、次の金額を差し引いた額が助成されます。

○外来：一ヶ月当たり八百円（ただし、各月の最初の受診日の自己負担額が八百円未満のときはその額）

○入院：一日当たり四百円（なお、現在交付されている受給者証の有効期間は六月三十日までとなっていますが、八月三十一日まで有効になります）

新たに対象となる人は、手帳、印鑑、保険証を持って役場社会課で申請してください。詳しくは社会課へ。

昨年十月に再結成された巻4Hクラブは現在男六人、女七人で活動中。視察研修やレクリエーションなどを通じて自分を磨きたい人を募集します。

対象 二十二、二十三歳以下の農業青年（男女不問）申込み、問い合わせ 役場農政課。鈴木利幸 ☎ 025-22768

12月25日号でお知らせしました旧浄水場事務室の一般開放は3月いっぱい終わらせていただきます。（水道課）